【様式1】重点的な取組、共通的な取組

[15K F(1]	里点口	的な取組、共通的な取組調達改善計画調達改善計画						1			令和5年度上半	期百 □並無法用			1
											取組の効果(どのようなこ				
重点的 な取組			重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度 定量的	定性的	実施 時期	実施において明らかと なった課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
	0	調達改善に向けた審査・管理の充実 内閣官房等の合和3年度の競争入札における一者応札であった実績は約375件、303億円(競争入札98件、669億円)で全体に占める割合では、件数が約37.6%、金額が約45.2%を占めている。合和5年度においては、更なる一者応札改善の取として、これまでの取組をより具体的に計画に示し、事業の品質確保に配慮しつつ実施する。特に継続する随意契約、一者応札案件等について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証の試行を継続して実施。調達主法、調達車位の見直しによる経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達 積極的に青報提供を行う。 (1)前年度一者応札であった案件については、以下の取組を実施する。・入札予定案件の節倒し、公示期間の延長。・受注実績、資格要件についての緩和を検討。・入札下定案件の事前公表・市場価格調査及び入札公告の期間を合わせ、原則として30日以上の公表・公告の期間を確保し、併せてメルマガによる積極的な情報発信を実施。過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。 仕様書について、概要版の作成、レイアウトの工夫や図表の積極的な活るよう作成することとし、類似の係食事例となりうる過去の仕様書など、行作成者へ積極的に情報提供を行う。 第1、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、第2、	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上 事業者への配慮	A	- (右取組(I行)は29年/開始)	前年度一者応札案件(令 和5公年度も継続のもの)令に 和5公子で指 で は で は で 重点的に取り組む案件を 上半期中に数件がする取組を 策と効ける。	R5年度	A	-	調達予定案件の定期的なホームページへの公表。本省においては、メカマガによる積極的な情報発信、地方支報供を実施。 可能な限りの公表、公告期間を確開して(市場価格調をの公表、公告の期間を確開しての公表、公告の期間を確保の)特に国際交流事業力支援、公告に国際交流事業力支援、公告、第130日以上の公表・公司の公表、公告の期間をを設定、特に国際交流事業力支援、公司の公表・公司の公表、公告の期間をを設定、本述、業務内容の理解促進に努めた。一方で、、業務内容の理解促進に努めた。一方で、、一方で、同種業務のみななど、登社資業務等件の緩和でいて、仕様書による投資業務等件の緩和で、仕様書による引き続き実施。	・令和4年度一者応札案件(令和5年度も継続のもの)168件のうち、51件が複数者応札に改善。(改善率30.4%) なお、令和2年度から一者応見が説していた「衛星測位を担けていた「衛星側位を実施したところ複数者応見たところ複数者応見たところ複数者応見に改善。 ※令和3年度上半期一者応札の)は、150件のうち46件が複数者応札に改善。 (改善率30.6%)・メルマガ登録者数は、令和5年9月末時点で1,656名となっち9月末時点で1,656名となっち9月末時点で1,656名となっち9月末時点で1,656名となっち		R5年度	程度の行き詰まり感が否定できない。 引き続き、入札等監視委員会や監査アドバイザーにより、入札参加資格要件や調達手法の検討を実施していく予定。	令和5年度下半期も引き続き実施。 業務に限りない範囲で可能な限りない。 職所でである。 でである。 ででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一
		(2) 上記取組の実効性をより高め、その事前確認強化のため、以下の取組を実施する。 ■ 事業実施決裁において、前年度一者応札であった旨及び部局における一者応札への対応事項を明記することを徹底。 ■ 全ての入札公告実施決裁時に、前年度の入札参加資格制限、応札状況を明記し、特に前年度一者応札であった案件については、事業の品質確保に配慮しつつ入札参加資格の制限を緩和(等級、地域、品目の撤廃)。特に等級については、契約担当官等が特に必要があると認めるときは、全等級による競争とするよう検討。						A	29年度	事業実施決裁時における一者応札を 応状況シートの添付。 入札公告実施決裁時における前年度 の入札参加条件等の明記。		決裁時において、一者応 札の対応策が明示している ため、前年度との差がイ メージできる。	R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
		(3) 上記取組に係る意識をより高めるため、第三者機関である入札等監視委員会において当該期間に審議された一者応札の調達について、一者応札であったものを数件抽出し議事概要等をホームページへ公表。						A	元年度	公共調達の適正化に関する関係省与 連絡会議において決定された『随意学 約の適正化の一層の推進について』に おいて、第三者機関が一者応札を重点 ら、第三者機関であることとなっていることか ら、第三者機関である人札等監視委員 会において当該期間に審議と記れた一名 応札の調達について、前年度において も一者応札であったものを抽出し議事 概要等を訳に公表することとした。		入札等監視委員会で審議 された一者応札の案件につ いて議事概要をHPに掲載 した。	R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
		(4) 遺棄化学関係経費のうち、一者応札が継続している案件について 1. 仕様書の標準化 2. 入札公告期間の延長 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料の配布 4. 入札日から履行開始までの期間延長の拡大 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが行われるような記載の追加することにより、競争性を高める。 また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。						A	-	1. 仕様書を標準化した。 2. 14営業日であった入札公告期間を引き続き21営業日確保した。 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料を配布した。 4. 3月上旬としていた入札日を2月末大した。 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが行かれるような記載を追加した。 また、2件について公募による随意契約への移行を実施した。	善した。	公察による随意契約への 移行を実施した2件につい て、それぞれ応募1者で あったが、2件とも価格交渉 を実施し経費の削減を図っ た。	R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
		(5) 防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕採書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。						A	29年度	入札案件については、十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等を昨年度に引き続き実施。	例のうち、4件が複数者の応札に		R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
		(6) 勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造請負契約については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施することによる予算額(契約額)の調整を行い、令和4年度に購入を計画した勲章等のうち原材料費、人件費の高騰等を根拠とした単価増額の要請があった品目については交渉の結果、増額する品目数を抑え、一方では単価の減額を行った品目もあり、これに基づき調達を実施。他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。						A	-	勲章及び褒章等の製造請負契約については、予算編成過程における価格交 沙による予算単価に基づき調達を実施。 他の公募案件については、公募に参加し条件を満たした業者全てと契約することとした。	で による一部品目の単価増は免 れなかったが、在庫の適切な 管理により予算の増額はせず に必要数を調達できている。	-	R5年度	褒賞品の製造は、人件費 高騰、物価上昇、職人の人 材不足などにより新たな参 入が困難な状況になってお り、今後も必要数の調達を 維持できるかが課題となっ ている。	翌年度以降も引き続き実 施。

【様式1】重点的な取組、共通的な取組

			調達改善計画									令和5年度上半	期自己評価結果			
重点的 な取組		取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の 開始年度 実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなこ 定量的	とをして、どうなったか) 定性的	実施 時期	実施において明らかと なった課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
	0	調達事務のデジタル化の推進	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資するため、一連の調達手続において、原則、電子調達システムを利用する。	業務の効率化	A	令和4年度	本取組により調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。	R5年度	A	令和4年度 電子メールによる見積書や請書等の徴 取の推進。 電子調達システム (Government Electronic Procurement System: G E P S) の活用の推進。	A	入札案件467件を調達ポータル に掲載することで電子入札を 可能とした。 電子入札率は昨年度65.6% (298件/454件)から67.5% (315件/467件)に、電子契 約率は昨年度50.0% (149件/ 298件)から71.7% (226件/ 315件)に向上した。 なお、本件数/利用率は、シ ステムによってデジタル庁が 抽出したものである。 ※各用語の定義は後述のとおり。	GEPSの活用につい て、入札への参加方法は原 則GEPSとし、紙入札に	R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
0		調達手法の改善(随意契約への移行)	の一者応札が継続している案件の随意契約への移行等 複数にわたり同一業者による一者応札が継続し、「一者応札の事前審査・事後評価の実施・強化」(1) (2) の取組を実施したとしてもなお改善が見込めない案件については、慎重に検討の上、公募に切り替え、仕様のすり合わせや価格交渉を実施。一方、公募に切り替えた後も引き続き3年にわたり同一業者による一者応募が継続している案件については、検討の上、随意契約に切り替え、早い段階から事前・事後検証による仕様のスリム化や価格交渉を実施。また、初年度から一者しか参加出来ないことが議摩でが実件については、公募を行い、当該要件を満たす者が複数いないことを確認した上で、随意契約とすることも検討する。 契約とすることも検討する。 成語契約へ切り替えた後一定の期間が経過した案件について、技術革新等の社会状况の変化や仕様の見直しなどにより一般競争に戻す等検討を行う。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 業務の効率化	A	行) は29年度	重点的に取り組む案件を 上半期中に数件抽出し、対 策と効果を分析する取組を 試行する。		A	- 【本省】 新規案件として以下の6件を公募による随意契約に切り替え調達し、価格交渉を実施。 ・中国遺棄化学兵器のハルバ嶺事業及び移動式処理事業に伴うる支援等電力、分析業務に関する支援等型収度等。 維持管理支援等並びに大型廃棄処理職等・施設等・施設等に関する技術的支援等務・・内閣関係法規集(令和5年)の編集及び印刷単年度災害関連情報等の情報連絡等業務・・令和4年度災害関連情報等の情報連高管運用支援等業務・・「景気ウオッチャー調査Webシステム」の運用業務 【地方支分部局】 新規案件として以下の2件を公募による随意契約に切り替え調達し、価格交渉を実施。		【本省】 6件 当初提示額比4,730万円の減 ※令和4年度 4件 当初提示額比472万円の減 2件 当初提示額比132万円の減	【本省】 - 【地方支分部局】 -	【本省】 R5年度 【地方支分 部局】 R5年度	【本省】 - 【地方支分部局】 -	【本省】 対象となる案件があれ ば、令和5年度下半期も引き 続き実施。 【地方支分部局】 同上
0		価格交渉の推進	(1) 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進 ・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。 ・価格交渉シートの手順により契約予定者と価格交渉を行い、契約内容や価格交渉の経緯を価格交渉シートに記録する。 ・事業実施決裁に価格交渉シートを添付し、会計課担当者が確認を行い、適宜指導等を行う。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 業務の効率化	A	-	当初提示額から前年度以上の削減を目指す。	R5年度	A	・令和5年度沖縄総合事務局ウェブサイト運用管理保守業務 ・令和5年度駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援業務(アドバイザー派遣等業務) ・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シートに記録。 ・随意契約案件の実施決記。価格交渉シートを添付し、会計課担当者がシシートを添行うととも、適宜指導等を実施。 ・「価格交渉シート」を見直し、交渉過程、交渉担当者、引き下げられない理由等を明示。	A	※令和4年度上半期1件当初提示額比4万円の減 【本省】・5年度上半期において、420 仲の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを35、716万円の削減が製工があった。(当初提示額の2.54%) ※4年度上半期は、363件の随意契約案件のうち138件について、12億1,050万円の削減を実施(当初提示額の3.29%) 【地方支分部局】・5年度上半期において、13件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち、7件について337万	【本省】	R5年度	【本省】 無年度継続案件につい 年年度継続案件につい で 次渉自体が形骸化しつつある。また、事業とげ促進を り物価高騰や賃上げに近られないという回答が多くなって いる。	【本省】 令和5年度下半期も引き続 き実施。
												用の削減効果があった。(当初提示額の2.65%) ※4年度上半期において、14件の随意契約案件を対しを実 交渉や仕様書の見しを実施。うち、10件について761万円の削減効果があった。(当初提示額の10.65%)				

【様式1】重点的な取組、共通的な取組

			調達改善計画											令和5年度上	:半期自己評価結果			
							取組の目標							取組の効果(どのような	(ことをして、どうなったか)			A (0 - 51-5)
	共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難	雛易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	実施時期	実施において明らかと なった課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
			(2) 外部専門家による価格交渉の推進 ・デジタル統括アドバイザーの助言による見積額の精査や、仕様のスリム 化、適正化。		A	-				A		システム関係の案件については、デ ジタル統括アドバイザー等による仕様 書や事前見積り等のチェックが済んで いることを確認した上で実施。また、 随意契約案件については、価格交渉 シートによる交渉を必須とした。	A	-	システムの専門的な立場 から、仕様書や見積り等の 精査をする手続きを踏むこ とで、調達の適正化が図ら れた。	R5年度	-	令和5年度下半期も引き続き実施。
			(3) 主要経費における価格交渉の取組(再掲) 防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮され るよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や 調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。 また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによ る経費削減を目指す。		A	-												
			勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造請 負契約については、子算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施 することによる予算額(契約額)の調整を行い、令和4年度に購入を計画 した勲章等のうち原材料費、人件費の高騰等を根拠とした単価増額の要請 があった品目については交渉の結果、増額する品目数を抑え、一方では単 価の減額を行った品目もあり、これに基づき調達を実施。 他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募 を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。											調達改善に向けた審	査・管理の充実(5)、	(6) に記	載	
			参考:令和4年度上半期随意契約価格交涉結果 (単位) 千円 対象 削減 生初 提示額 内閣官房及び 内閣注制局 内閣形本府(地方含む) 218 122 25, 109, 553 24, 153, 156 △956, 397 △3. 81 計 410 181 36, 873, 605 35, 655, 490 △1.218, 115 △3. 30															
0		新たな調達手法を採用した取	は組 特殊かつ専門性が高い2経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)における契約後に代価が確定する契約については、悪質な過大請求を未然に防ぎ、過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めるとともに、宇宙関係経費については、契約に係る過大請求等の不正事案の発生を未然に防止するため、引き続き関係機関と連携して契約相手方に対する制度調査(企業の会計制度の信頼性を確認するための調査)を行う。	経済性の向上 品質の確保・向上	A	-		R5年度		A	-	関係機関と連携して契約相手方に対する制度調査を実施した。	A	制度調査を1社実施	制度調査の実施により、不正事案の抑止を図った。	R5年度	有効な制度調査には引き 続き関係機関と連携するほ か、職員の更なる能力向上 が必要。	し、職員の能力向上を図
0		総合評価の効果的な活用	総合評価の効果的な活用のため、以下の取組を実施する。 ・システム関係の調達については、基準額以下の調達においても総合評価落札方式 (加算方式) を活用。 ・可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を過度に評価しない。	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上	A	-	本取組により入札に参加し やすい環境を整え、競争性の 向上や品質の向上に努める。	R5年度		A	-	システム関係の調達 (基準額未満) における加算方式の採用。	A		システム関係の調達については、総合評価落札方式による調達を14件実施した結果、プロジェクト管用能力、システム開発、運当等のスキル及び費用に力、セキュリティ対効場できた。	R5年度	-	対象となる案件があれ ば、令和5年度下半期も引き 続き実施。
												専門的な案件を除き過去の受注実績 や経験・実績を過度に評価していない か確認を行う。			入札参加者の参加機会の 確保、競争性の維持を図った。 た。		-	令和5年度下半期も引き続き実施。

※電子人札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンフイン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デシタルド電子人札率年(電子広札案件教の主子人札案件教) ・電子入札案件数:入札案件数のうち、電子入札が可能な件数(紙と電子の混合も含む) ・電子広札案件数:開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1 社以上存在する案件数 電子契約率=(電子契約案件数(電子広札案件数+電子入札によらない電子契約数) ・電子契約案件数:契約確定件数のうち、「契約書」または「請書」を、「電子」で実施した案件数。 ・電子入札によらない電子契約数:電子契約のうち、「契約書」または「請書」を、「電子」で実施した案件数。 ・電子入札によらない電子契約数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した件数(電子契約案件数の内数)

【様式2】その他の取組

具体的な取組内容	新規継続	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)					
	区分		定量的	定性的				
システム関係経費 ・デジタル統括アドバイザーの助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ・国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ・運用保守業務など、履行後払いから月払いに変更し、中小企業の参入や入札参加者の増加を目指す。 ■ 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す。	継続	【本省】 ○デジタル統括アドバイザー等の助言を含め、仕様の適正 化や経費内容の精査。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。	【本省】 ○システム関係の案件について、デジタル統括アドバイザー等による仕様書や事前見積もり等のチェックが済んでいることを確認した上で実施した。 ○以下、7件について国庫債務負担行為での複数年契約を実施した。 (内閣官房) ・内閣感染症危機管理統括庁に関するウェブサイト構築・運営等業務 (内閣府) ・政府広報ウェブサイトシステムの再構築業務及び運用業務等 ・政府広報ウェブナイトシステムの再構築業務及び試験業務 ・「景気ウオッチャー調査Webシステム」の運用業務 ・2023-2027年度津波浸水被害推計システム保守・運用業務 ・令和5~9年度中央防災無線網広域イーサネット回線の賃貸借 ・令和5~9年度中央防災無線網インターネット接続サービス等の提供業務	【本省】 ○システムの専門的な立場から、仕様書や見積もり等の精査をする手続きをことで、調達の適正化が図られた。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施による予算の平準化や、調達に係務の軽減が図られた。				
		【地方支分部局】 ○デジタル統括アドバイザー等の助言を含め、仕様の適正 化や経費内容の精査。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。	【地方支分部局】 ○システム関係の案件について、デジタル統括アドバイザー等によるレビューが済んでいることを確認した上で実施した。 ○以下、1件について国庫債務負担行為での複数年契約を実施した。 ・令和5年度沖縄総合事務局基幹LANシステムの更改及び賃貸借・保守	【地方支分部局】 ○システムの専門的な立場から、仕様書や見積り等の精査をする手続きを踏むことで、調達の適正化が図られた。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施による予算の平準化や、調達に係る事務の軽減が図られた。				
庁費類(汎用的な物品・役務)の調達 ・汎用的な消耗品(〇A消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記、荷物の配送等)を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。 ・特に消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数の明記、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施。 ・共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリット効果の低いと考えられる事案については、実施方法の見直しを検討。 ・インターネット等を通じ、市場価格との比較をすることで、高額な調達とならないよう努める。 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。	継続	【本省】 共同調達の実施。 ① 荷物等の配送業務(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、商生報等の配送業務(内閣官房、内閣法制局、復興庁) ② 会議等の連記業務(内閣官房、内閣所本府、個人情報保護委員会、消費者庁、復興官房、内閣法制局、内閣府本府、個大時報、自身工匠、由紙の購入(内閣官房、内閣法制局、内閣府市本府、宮内房、門籍、人供閣官長、内閣者制局、有關所市本府、宮内房、衛門、宮門子、個人情報保護委員会、消費法制局、内閣府市本府、宮川上の一大等の人工の一大。 ③ 立丁一月、個人情報保護委員会、所謂法者庁、消費者庁、個人情報保護委員会、內閣告者庁、消費者庁、利期の財政。 ③ 小月期の大下、海の人間、市本の人間、市本の地域、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、	【本省】 ○令和5年度も引き続き、多くの調達分野において幹事官庁による共同調達を実施して、事務の平準化を図りつつ、効率的な調達に努めた。	【本省】 現状の共同調達の枠組みによる発注単位の継続には、これ以上のスケールメリットの効果は期待薄であることから、個別に調達した方が結果的に安価になるという可能性の有無について検証が必要な時期が来ている点も否定できない。しかしながら、幹事官庁(官署)の調達事務の軽減が図られることから、行政コストの削減という面から継続するメリットはあると言える。				
		【地方支分部局】 共同調達の実施。 ①コピー用紙の購入(単価契約) ②事務用消耗品の購入(単価契約) ③貨物運送業務(単価契約) ※参加官署(沖縄総合事務局開発建設部他7出先事務所、沖縄行政評価事務所、那覇産業保安監督事務所、沖縄総合通信事務所、外務省沖縄事務所、那覇自然環境事務所、那覇植物防疫事務所、九州厚生局沖縄分室)	【地方支分部局】 ①コピー用紙(04'→05') 対前年度(R4年度)と同品目(3品目)において全3品目が単価上昇。調達予定数量はR4>R5となっており、純粋に単価が上昇している。業者ヒアリングによるとコロナ以降の各コスト上昇の結果。 ②事務用消耗品(04'→05') 対前年度(R4年度)と同品目(228品目)において40品目が単価減、183品目が単価上昇。品目が多いため個別の分析はできないが、調達品目や予定数量は大きく変更していないため、全体的なコスト上昇が反映されたと見られる。 ③貨物運送業務(04'→05') 対前年度(R4年度)と同品目(54品目)において2品目が単価上昇。上昇幅は0.8%と1.2%と軽微。	【地方支分部局】 参加官署の調達事務負担を軽減。				

具体的な取組内容		特に効果があったと判断した取組	取組 (どのようなことを	の効果 して、どうなったか)
	区分		定量的	定性的
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用 ・情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 ・会計実務研修について、弁護士による法曹観点から見た国の調達における課題の講演等により、更なる職員の価格交渉や契約事務のスキルアップを図る。 ・民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究し、活用できるよう検討する。 → 調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。 ・特殊かつ専門性が高い2経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契約案件については、専門性が高い4様となっているため、引き続き民間コンサルティング会社等の履行監	継続	民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した履行管理により、経費の削減を目指した。	【遺棄】 随意契約案件12件について、価格交渉を行う際に、民間コンサルティング会社の知見を活用し助言を得るなどして、当初見積額に比べ約23億5,221万円の削減を図ることができた。	【衛星センター】 民間コンサルティング会社等の専門的知見を製造や試験の適切な管理に反映することができた。
理等により経費の削減を目指す。				
カード決済 ・既に水道料金について実施しているカード決済について、他の光熱費についても契約事業者と協議し、支払い事務の簡素化を推進する。 → 光熱費支払いの事務負担を軽減。	継続	・電気・ガス料金支払い時におけるカード決済の利用についての検討。	・電気・ガス料金の支払いについては、現金または口座振替に限定されており、カード決済による支払いは認められていない。	・電気・ガス料金は、庁舎内で電気・ガスを使用した食堂等の業者も負担することから、国使用分の小切手及び各業者使用分の現金を合算し銀行窓口で支払いを行っている。このような特殊事情から、小切手による支払いが必要な場合もある。
	601.7-1-			
旅費の効率化 ・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 ・アウトソーシングを継続して実施。 ・「旅費業務の効率化に向けた改善計画」(平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に基づき、担当者への指導を行うほか、請求時の添付書類の簡略化等の措置を行い出張者への旅費支払いの早期化を図るとともに、担当職員が使用する手引書の改訂及び周知を行う。	継続	アウトソーシングを継続して実施(28年度に対象部局を 概ね全部局に拡大、継続している)。 割引制度や出張パック商品等を最大限活用。	出張の回数・行程により削減される旅費の金額が変動するため、定量的な効果の算定はできない。	旅券手配等のアウトソーシング実施により、出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引(最大5%)の適用による旅費の削減。
	継続			
適正な物品管理 ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理、効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減する。 ➡ 物品調達経費の適正化。		備品、消耗品の在庫管理を徹底し、部局間等において効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減。	【本省】 部局間供用換え・物品管理官在庫からの引き渡し。 ・備品:24回(116個)、内閣官房22回(100個) 内閣府・内閣官房間での管理換え ・備品:11回(92個) 【地方支分部局】 物品管理官在庫からの引き渡し。 ・備品:1回(1個)	-
業務効率化 ・調達等の事前手続きにおける電子決裁の推進、決裁ルートの見直し、一部決裁の会計課合議の 省略、内部管理業務の一部の事務を会計課に集約化するなど、更なる業務の簡素合理化を検討す	継続	タクシーチケットの共通化	-	・平成30年度から全社共通のタクシーチケットを導入したことにより、利用者の 利便性向上や、タクシーチケットの管理事務の効率化が図られている。
る。 ・会計事務に係る手引きの整備、共有を図り、職員の資質向上を図る。 ・仕様書で定める共通的な項目(個人情報取扱特記事項、障害を理由とする差別解消の推進に関する対応要領等)について、様式の統一化を図る。		・会場候補の情報共有		・部局より依頼のあった場合は個別に共有している。
		・随契審査委員会における対応		・随意契約審査委員会をオンライン開催する等により、事務手続きの一部簡略化を図った。
		・会計事務に係る手引きの整備		・令和5年度も引き続き最新の情報の共有に努める。
		・仕様書様式の統一化		・担当内で情報共有するとともに、大幅な変更を伴う場合においては、全部局に 周知を行っている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:令和5年4月1日~令和5年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【上妻 毅 監査アドバイザー】 意見聴取日【令和5年10月25日(水)】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 令和5年度上半期に実施した取組とともに、自己 評価全般について	入札等監視委員会において一者応札の要因分析の議論が行われ、その議事概要をHPに掲載することになっているが、事務局側でも要因分析を行うべきものを見いだすことができれば、分析を行ってみては如何か。	ご意見を踏まえ、例えば、前年度においても一者応 札であったもので高落札率の案件を抽出するなどを行 い、要因分析を行うこととしたい。
	価格点割合の引き上げの取り組みが行われたことも	特定の政策目的の実現に資するよう公共調達を活用する取組みが行われ、総合評価落札方式の評価項目を活用した優先調達により、提案の評価がより難しくなっているところ。 ご意見を踏まえ、総合評価落札方式の趣旨に沿った調達を行うこととしたい。
	国庫債務負担行為を活用した複数年契約は、官側の 事務負担の軽減にも資することから積極的に活用すべ きと考えるが、現状ではシステム関係の調達が主に なっている印象がある。案件ごとに精査を行い、幅広 く国庫債務負担行為の活用に取り組んでほしい。	いただいたご意見を基に、財政当局とも調整しつ つ、取り組んでいくこととしたい。

外部有職者の氏名・役職【宮沢 修二 デジタル系 意見聴取事項	だ括アドバイザー、佐藤國夫 情報化参与】 意見聴 ┃ 意見等	原取日【令和5年10月25日(水)、26日(木)】意見等への対応
○ 令和5年度上半期に実施した取組と自己評価について(システム関係)		ご意見を踏まえ、今後の調達案件の仕様書については、ガイドラインに沿って作成するとともに、可能な限り多くの情報を盛り込めるよう調整を図りたい。
	仕様書の記載項目にばらつきが見られるため、適正 な調達に向けて「デジタル・ガバメント推進標準ガイ ドライン」に沿って仕様書を作成し、また特に成果物 については表形式での記載する必要がある。 これにより、仕様書によるばらつきを減らし、統一 感のある分かりやすい仕様書となることが期待でき る。	
	入札説明書及び契約書案に記載されている内容と同等 なものについては、調達仕様書に特記する必要がない ものを「入札説明書、契約書案を参照のこと」という	ご意見を踏まえ、情報システム関連の調達に関し、 調達仕様書及び入札説明書等の記載内容の統一を図っ た。また、テンプレートの整備等により、調達準備が 円滑に行えるようになった。 今後も引き続き改善に取り組んでいくこととした い。
	毎年度4月を目途に情報技術の変化、標準ガイドラインの改定等に合わせ、仕様書のテンプレート等を見直しているが、クライアントPC、利用端末及びモバイルデバイス等の変化が激しいため、サービス提供を停止したもの等に対する使用可能スペック等の見直しをタイムリーに提供するため、10月にも仕様書のテンプレート等の改定を行った。	
	PMOにおける調達審査については、前広に仕様書作成前から相談に乗り、適切な仕様書を短時間で作成できるようにしており、一定の効果は上がっていると思料する。また、少額随契に該当するような案件についても、引き続き、PMO審査を実施し、異動後の不慣れな担当者についても、教育的観点を加味して、コメントしている。	調達準備期間に余裕を持つとともに、適切な仕様書 の作成を行えるよう取り組んでいくこととしたい。